

分担金・拠出金の名称		国際連合国際防災戦略事務局 (UNISDR) 拠出金	拠出金等の種別	平成29年度 予算額 (当初予算)	476,158千円	総合評価
拠出先の国際機関等の名称		国際連合国際防災戦略事務局 (UNISDR)	任意拠出金			A
国際機関等の概要及び成果目標		(1) 当該機関の設立経緯等・目的 UNISDRは、我が国が歴史的・技術的に強みを持つ防災分野に特化した唯一の国際機関であり、国際防災協力を推進している。具体的には、2005年1月に神戸市で開催された第2回国連防災世界会議で採択された「兵庫行動枠組2005-2015」(HFA)や、2015年3月に仙台市で開催された第3回国連防災世界会議で採択された「仙台防災枠組2015-2030」など、グローバルな防災指針のフォローアップにおける中心的役割を担っている。兵庫行動枠組及び仙台防災枠組は各国がその実施を要請されており、UNISDRはその実施を支援するとともに、進捗のモニタリング及び報告を行っている。また、2015年12月には、我が国が主導し国連総会で「世界津波の日(11月5日)」が制定され、津波防災に関する普及啓発を行っている。 本拠出金は、仙台防災枠組のフォローアップや世界津波の日の普及啓発等のためのUNISDRの事業に充てられる。 (2) 拠出に当たっての成果目標 国内災害損失データベースを有する国の数の増加等を通じ、途上国の防災の取組を支援し、国際社会の防災協力を推進することを目標とする。				
分類	評価基準	実績・成果等				
I 当該機関等の活動・組織について	1 当該機関等の専門分野における活動の成果・影響力	・UNISDRは、防災に特化した唯一の国際機関である。2000年に設立され、持続可能な開発に不可欠な要素としての防災の重要性を高め、自然災害による被害・損失の減少、災害リスクの軽減を目指し、災害に強い国やコミュニティの構築を目的としている。人道分野および開発分野に防災の観点を取り入れるための総合的な取組を推進し、また、そのための触媒的役割を果たしている。災害後の緊急対応のみでなく事前の予防・災害リスクの軽減に重点を置き、国際防災協力の枠組構築、調整のための触媒的役割を果たすと共に、各国の防災政策実施を支援し、パートナー機関と共に防災に関する国際的な指針の実施推進を行っている。 ・2005年1月に神戸において開催された第2回国連防災世界会議では、「兵庫行動枠組2005-2015」(HFA)が、防災・減災に関する包括的な行動指針として採択された。そして、2015年3月に仙台において開催された第3回国連防災世界会議では、HFA実施による10年間の成果を踏まえ、後継枠組である「仙台防災枠組2015-2030」が採択され、各国による実施が要請されるとともに、防災分野での国際協力をさらに推進する上での取組の中心となっている。 ・UNISDRは、国連防災世界会議の事務局を務めるとともに、2005年から2015年の10年間の国際的な防災指針「兵庫行動枠組」、現在はその後継となる「仙台防災枠組2015-2030」の実施推進、進捗状況モニタリング及び報告などを実施している。 ・UNISDRは、世界193か国における国内災害損失データベースの構築を目指し、ガイドラインの作成等の支援を行っている。また、世界3,457都市が参加する都市防災キャンペーンを主導し災害に強い都市の構築を進めるなど、世界各国に防災の主流化等の推進に貢献している。 ・UNISDRによる取組の成果は、年次報告書により加盟各国及び幅広い関係者に共有されるとともに、ホームページで広く一般に向けて発信されている。また、UNISDRは「国連世界防災白書」を隔年で発行している。本白書は、世界の災害リスクについて理解し、分析するための最新情報を提供することを目的としており、データに基づき、災害リスクの傾向とパターンを、世界、地域及び国レベルで深く掘り下げている。本年は白書が発行される年であり、各国が「仙台防災枠組2015-2030」の実施の進捗についての自己評価に取り組み、包括的に世界の災害リスクの現状を概観することによって貢献することが見込まれる。 ・UNISDRは、近年、ホームページ上での情報発信の強化に努めており、年次報告書、戦略枠組、UNISDRの各国事務所における活動、防災用語や各種データ等を公開するとともに、動画を取り入れ、同機関の活動のビジュアル性の向上に取り組んでいる。 ・2030年までの国際的な防災の指針である「仙台防災枠組」の実施を支援するため、UNISDRは「仙台防災枠組」の下策定された7つのグローバル・ターゲットの指標策定のための加盟国間専門家会合の事務局として加盟国間交渉の円滑化に努め、その結果、2017年2月、国連総会により、同指標が採択された。 ・また、UNISDRは仙台防災枠組を通した持続可能な開発目標(SDGs)の全ての目標達成への貢献を戦略目標に掲げ、SDGsの指標作成を行う専門家グループ(IAEG-SDG)と共同でワーキンググループを編成し仙台防災枠組の指標や用語作成を行うとともに、仙台防災枠組とSDGsのターゲットの対応表を作成することで整合性を図り、SDGsの達成への貢献を目指している。 ＜SDGsと仙台防災枠組の対応例＞ SDG1(あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる) ・ターゲット1.5:2030年までに、貧困層や脆弱な状況にある人々の強靱性(レジリエンス)を構築し、気候変動に関連する極端な気象現象やその他の経済、社会、環境的ショックや災害に暴露や脆弱性を軽減する。 仙台防災枠組 ・ターゲットa:2030年までに世界の災害による死者数を大幅に削減する ・ターゲットb:2030年までに世界の災害による被災者数を大幅に削減する。 ・ターゲットc:災害による直接経済損失を、2030年までに国内総生産(GDP)との比較で削減する。 ・UNISDRは、国連総会決議56/965により、国連システムにおける防災のフォーカル・ポイントとして、関係機関と連携し、防災の主流化等の取組を行っている。 ＜具体例＞ ・世界気象機関(WMO)や国連教育科学文化機関(UNESCO)と共同で、「早期警戒」分野について、ジュネーブ・パリ等で共催のセミナーなどの開催を行っている。 ・国連食糧農業機関(FAO)と共同で、防災と農業・食料安全・栄養に関する分野横断的なガイドライン等を作成している。 ・国連開発計画(UNDP)と共同で、国連内部に作業部会を立ち上げ、災害による経済損失など防災に関するデータベースを構築している。 ・UNDP、国連人道問題調整事務所(OCHA)、国連環境計画(UNEP)、国際移住機関(IOM)と共同で、世界津波の日の普及啓発に関する出版・投稿等を行っている。 ・我が国は、「仙台防災枠組2015-2030」の指標策定において、17の加盟国(日本を含む)が実施した指標のデータの有無に関する実行可能性調査を主導し、その結果を2016年10月にジュネーブで開催されたUNISDRの非公式会合において共有し、実質的な議論の進展をもたらすなど、大きな貢献を行った。その結果、2017年2月の国連総会において、我が国が主張する直接経済損失などの経済指標が盛り込まれた「仙台防災枠組2015-2030」の防災指標及び専門用語に係る政府間専門家作業部会報告決議案が採択された。 ・また、我が国は、非公式協議の場において断続的に、国際的に高い水準にある我が国の津波防災に関する知見・技術を活用し、2015年12月に国連総会で採択された「世界津波の日」を通した津波に関する知見・技術の普及啓発を実施するよう働きかけた。その結果、「世界津波の日」制定初年度となる2016年は「世界津波の日」に関する会議や避難訓練等が世界各地で開催され、世界各国の津波防災に関する意識・知見・技術の向上に寄与している。				

	2 当該機関等の組織・財政マネジメント ・執行済みの予算について、UNISDRの内部監査及び国連評価グループ(UNEG)による外部監査を2014年に実施し、監査報告書を同年に公表した。 ・抛出国に対する出金等の執行状況は毎年年次報告が作成され公表・提出されている。会計年度終了後、幹事会での承認を得て、4月に年次財務報告が外務本省に提出されている。 ・執行済みの予算に関する会計報告については、年次報告書とともに10月に外務本省が受領している。 ・監査の結果を踏まえて、更なるコスト削減や合理化を追求すべく、現在組織改革を実施中である。 ・2015年1月のグラッサー国連事務総長特別代表(防災担当)(SRSG)兼UNISDR代表は、就任以降、UNISDR内にタスク・チームを設置し、職員との協議や職員への調査を実施した上で、8つの優先分野(組織の構造、財政、内部のコミュニケーション、対外的なコミュニケーション、職員の管理、職員の育成、ビジネス・プロセスと政策、パートナーシップの戦略)を決定し、組織改革を実施中であり、7月1日付で新体制に移行する予定。これにより、UNISDRは年間2.2百万ドルの節約を見込んでいる。 ・UNEGによる外部監査の結果、財政マネジメントは健全であると評価されている。 ・我が国はUNISDR支援グループ会合のメンバーとして、約2か月に1回開催される会合に出席し、各国政府とともに、予算策定、組織・財務マネジメントに関与。主要ドナー国との間でUNISDRの組織運営に関わる協議の場を設けることが重要との観点から、我が国からの働きかけにより、本年2月に第1回UNISDRドナー会合が開催され、「仙台防災枠組」のモニタリングの推進状況、UNISDRの組織改革による財務改善、民間セクターとの連携を通じた新たな資金獲得の方針に関する報告等を得た。今後は年2回の頻度で開催する予定。また、グラッサー国連事務総長特別代表(防災担当)(SRSG)兼UNISDR代表の訪日の機会及び我が国関係者のUNISDR訪問の機会を捉えて、我が国関係者(内閣府、外務省、国交省、JICA等)との定期協議を設置し、組織・財務マネジメント改革に積極的に関与している。
II 当該機関等と日本との関係について	3 日本の外交課題遂行における当該機関等の有用性 ・UNISDRは、防災に特化した唯一の国際機関である。UNISDRは第2回、第3回国連防災世界会議の開催事務局を務め(第1回はUNISDRの前身が開催事務局)、防災の重要性を高めることに貢献してきた。その結果、国際的にも防災に関する関心は高まっており、国連防災世界会議の規模や参加者が増加するとともに、SDGsにも防災の視点が初めて取り入れられた。防災は、先進国の中でも我が国が主導的な役割を担っている分野であり、同機関を通じて東日本大震災を始めとする我が国の被災の知見や教訓を世界と共有する意義は大きい。主要ドナーである我が国が抛出を減額した場合、途上国の防災支援や防災の国際的な浸透に支障を来し、世界各国における防災の主流化の実現が困難になりかねない。 ・国際的な防災戦略について議論する「国連防災世界会議」は、第1回横浜(1994年)、第2回兵庫(2005年)、第3回仙台(2015年)と、過去3回全て我が国で開催された。また、UNISDRと緊密に連携し、第3回国連防災世界会議にて採択された国際的な指針である「仙台防災枠組2015-2030」には、「長期的視点に立った防災投資」や「より良い復興」、「中央政府と多様な主体の連携」等の日本の主張のおおむね全てが盛り込まれ、主要ドナーとしての我が国の立場が確保された。さらには、同会議のフォローアップを我が国が主導し、2015年の国連総会において「世界津波の日」を制定し、世界各国における防災の主流化に向けた議論をリードすることにつながるなど、国際社会における発言力・影響力が増加した。 ・国連事務総長特別代表(防災担当)(SRSG)兼UNISDR代表が2010年から2017年の間毎年来日している。日本側の政務レベル等との意見交換や2017年4月に超党派で設立されたUNISDR議連との会談などを通じて、防災に関する日本側の意向を当該機関が実施する事業に反映させている。 ・防災グローバルプラットフォームやアジア防災閣僚級会合等の関連イベント等を通じ、世界各国で「防災の主流化」が進むことで、日本企業・自治体が有する防災技術を開発途上国において技術移転する等、我が国の防災技術のショーケース化、発信、国際的展開を支援し、地方創生に貢献している。 ・我が国はUNISDR設立時からの主要抛出国であり、組織の意思決定に我が国の意向を反映する立場を継続的に確保し、過去3回開催された国連防災会議も全て日本国内で開催するなど、国際的議論の動向を踏まえて、我が国の政策的関心に即した形でUNISDRの活動、研究開発を促進させるとともに、防災分野における議論をリードするなど我が国の外交イニシアティブの推進を図るべくUNISDRと協力を行っている。
4 当該機関等における日本人職員・ポストの状況等	・2016年末時点で、日本人幹部職員(D1ポスト)の割合が20%(日本人職員1名/全体数5名)、幹部を含む全職員数に占める日本人職員(専門職以上)の割合6.0%(日本人職員4名/全体数67名)となっており、日本再興戦略に掲げた2025年までに国連関係機関の日本人職員数を1,000人とする目標に向けた水準(3.1%)を達成している。 ・UNISDRは、地理的配分ポストについて、望ましい専門職以上の日本人職員数を2〜3人と算出しており、日本人職員は4人在籍しているため、望ましい水準に達している。 ・我が方からの申入れにより、2017年3月にドナーを対象としたドナー会合(半年1回程度)がUNISDRにより開催され、主要ドナーとしてUNISDRの戦略や活動に意見を述べる場が確保された。 ・2016年に現国連事務総長特別代表(防災担当)(SRSG)兼UNISDR代表就任後、我が国から日本人幹部職員の登用の申入れを行い、現在日本人幹部職員1名が配置されている。 ・日本人職員の採用・登用に関しては、国連事務総長特別代表(防災担当)(SRSG)兼UNISDR代表来日の際に外務省政務レベルから依頼するとともに、在外公館を通じて、事務局幹部や人事部との間で意見交換や申入れ等を行っている。その他、日本人の採用が好ましい地位(事業運営上、日本の関係者との円滑な協力が求められる部門等)や幹部ポストに空きが出た際には、適切な人材の発掘・マッチングや事務局へ働きかけ(推薦状を送る等)を行い、面接対策や採用・昇進を支援している。
5 日本の抛出国等の執行管理におけるPDCAサイクルの確保	UNISDRにおいては、以下の通りPDCAを確保。 PLAN: UNISDRにおいて二か年予算案を策定。 DO: 我が国の抛出国支払。UNISDRによる予算案執行。在ジュネーブ国際機関日本政府代表部によるUNISDRの運営・活動のモニタリング。 CHECK: 内部・外部監査報告書による運営活動の成果を評価。 ACT: 年2回開催されるドナー会合における協議等を通じて運営における要改善事項を申入れ。 上記の“ACT”に加え、約2か月に1回行われている支援会合や毎年行われている国連事務総長特別代表(防災担当)(SRSG)兼UNISDR代表等UNISDR幹部の来日の機会を通じて、より効率的な案件選定、事業の実施、基金の運営改善に向けた要改善事項を提示し、次会計年度の予算案に反映している。
担当課室名	地球規模課題総括課